

豊見城市人事行政の運営等の状況

(平成18年度版)

平成19年2月

豊見城市

目 次

1 職員の任免及び職員数に関する状況	
(1) 退職の状況	3
(2) 職員数の状況	3
(3) 定員適正化計画の通史目標及び進捗状況	4
2 職員の競争試験及び専攻の状況	
(1) 採用試験の実施状況	5
3 職員の給与の状況	
(1) 総括	5
(2) 職員の平均給料月額、初任給等の状況	6
(3) 一般行政職の級別職員数等の状況	7
(4) 職員の手当の状況	8
(5) 特別職の報酬等の状況	10
(6) 公営企業職員（水道事業）の状況	10
4 職員の勤務時間・その他勤務条件の状況	
(1) 勤務時間の状況	12
(2) 年次休暇の状況	13
5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況	
(1) 分限処分の状況	13
(2) 懲戒処分の状況	14
6 職員のサービスの状況	
(1) 営利企業等の従事許可の状況	14
7 職員の研修状況	14
8 職員の福祉及び利益の保護の状況	
(1) 健康診断等の実施状況	15
(2) 職員健康診断事後指導の実施	15
(3) 公務災害補償の状況	15

豊見城市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 退職の状況(平成17年度)

(単位:人)

区 分	定年 退職	勸奨 退職	そ の 他					合 計
			普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	
一般行政職	0	9	3	-	-	-	-	12
現業職	0	1	0	-	-	-	-	1

(注) 表中に掲げる用語の意義は、次のとおりである。

- (1) 定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職
- (2) 勸奨退職 任命権者が行う退職勸奨に応じた退職
- (3) 普通退職 自己都合による退職
- (4) 分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- (5) 懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- (6) 失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

(2) 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成18年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成 17年度	平成 18年度		
一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	休職者を人事課付けにした為 課税及び徴収部門強化の為 障がい・長寿課の新設による増 民生部門への業務移動による減 課統合及び漁港整備事業終了による減 企業誘致業務の強化の為の増 区画整理課職員(10人)を公営企業等会計区 分へ移動、市営住宅課の新設による増(1人)
	総務企画	61	62	1	
	税務	23	25	2	
	民生	65	67	2	
	衛生	20	18	2	
	労働	0	0	0	
	農林水産	17	14	3	
	商工	6	7	1	
	土木	39	30	9	
	小 計	236	228	8	
特 別 行 政 部 門	教育	67	58	9	課の統合による減(3人)業務分担見直しに よる減(3人)非常勤化による減(3人)
	消防	42	42	0	
	小 計	109	100	9	

普通会計		345	328	17	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	18	18	0	事業量の縮小による減 区画整理課職員(10人)を一般行政部門から 移してカウント
	下水道	11	10	1	
	その他	12	22	10	
小 計		41	50	9	
合 計		386	378	8	

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	19人	47人	42人	35人	25人	25人	54人	82人	42人	0人	377人
5年前の 構成比	1人	12人	39人	42人	31人	27人	30人	58人	99人	41人	23人	0人	403人

(3)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

数値目標

年度 区分	H17.4.1 (基準年 度)	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H17.4.1 ～ H22.4.1 増減計	対 H17.4.1 増減率 (%)
職員数	386	379	379	368	363	358	- 28	- 7.3
採用者	-	5	0	8	5	8	-	-
退職者(前年度)	-	12	0	19	10	13	-	-

職員数のとらえ方は、「地方公共団体定員管理調査」に基づくものである。

進捗状況(実績)

年度 区分	H17.4.1 (基準年度)	H18.4.1	対H17.4.1 増減数・率(%)	数値目標に対する 進捗率(%)
職員数	386	378	- 8 (- 2.1)	28.6
採用者	-	5	-	-
退職者(前年度)	-	13	-	-

2 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の実施状況(平成17年度)

採用試験受験者数及び最終合格者数

試験の種類	受験申込者数	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争倍率(倍)
上級試験	208	154	8	3	51.3
中級試験	81	59	4	1	59
初級試験	76	73	4	1	73

採用試験の実施日程

試験の種類	試験公告日	受付期間	第1次試験日	第1次試験合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
行政職	平成17年7月1日	平成17年8月1日～8月12日まで	平成17年9月18日	平成17年10月7日	平成17年10月24日	平成17年11月1日
身体障害者を対象とした採用試験	-	-	-	-	-	-

3 職員の給与の状況

(1) 総括

人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 53,226	千円 17,708,245	千円 286,815	千円 3,089,542	% 17.5	% 19.4

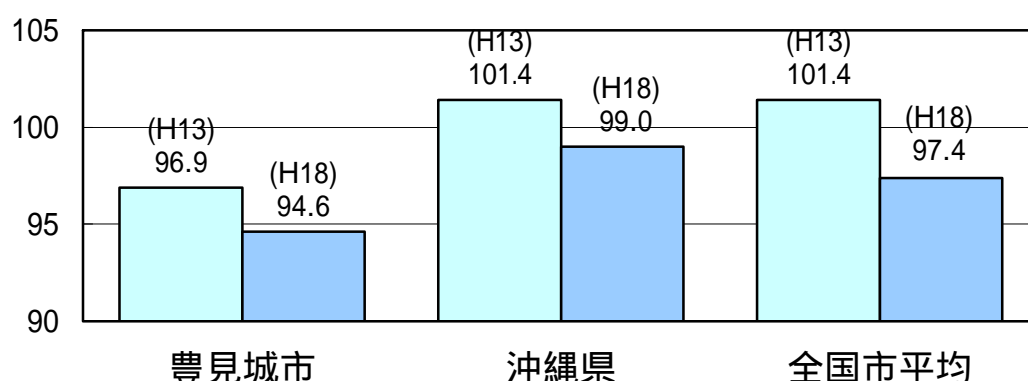
職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) H16年度 1人あたり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	332人	千円 1,319,672	千円 155,972	千円 527,512	千円 2,003,156	千円 6,034	千円 6,260

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成18年4月1日現在の人数である。

ラスパイレス指数の状況（平成18年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員給与水準を示す指数である。

(2) 職員の平均給料月額、初任給等の状況

職員の平均年齢及び平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分	一般行政職			現業職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊見城市	42歳6月	328,600円	368,879円	42歳6月	297,800円	306,425円
			356,646円			304,113円
国	40歳4月	328,477円	381,212円	48歳4月	286,500円	318,595円
沖縄県	42歳10月	340,900円	-	46歳5月	322,800円	-
			-			-

(注) 1 平均給料月額とは、平成18年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		豊見城市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	-	-
	中学卒	127,200円	-	-

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

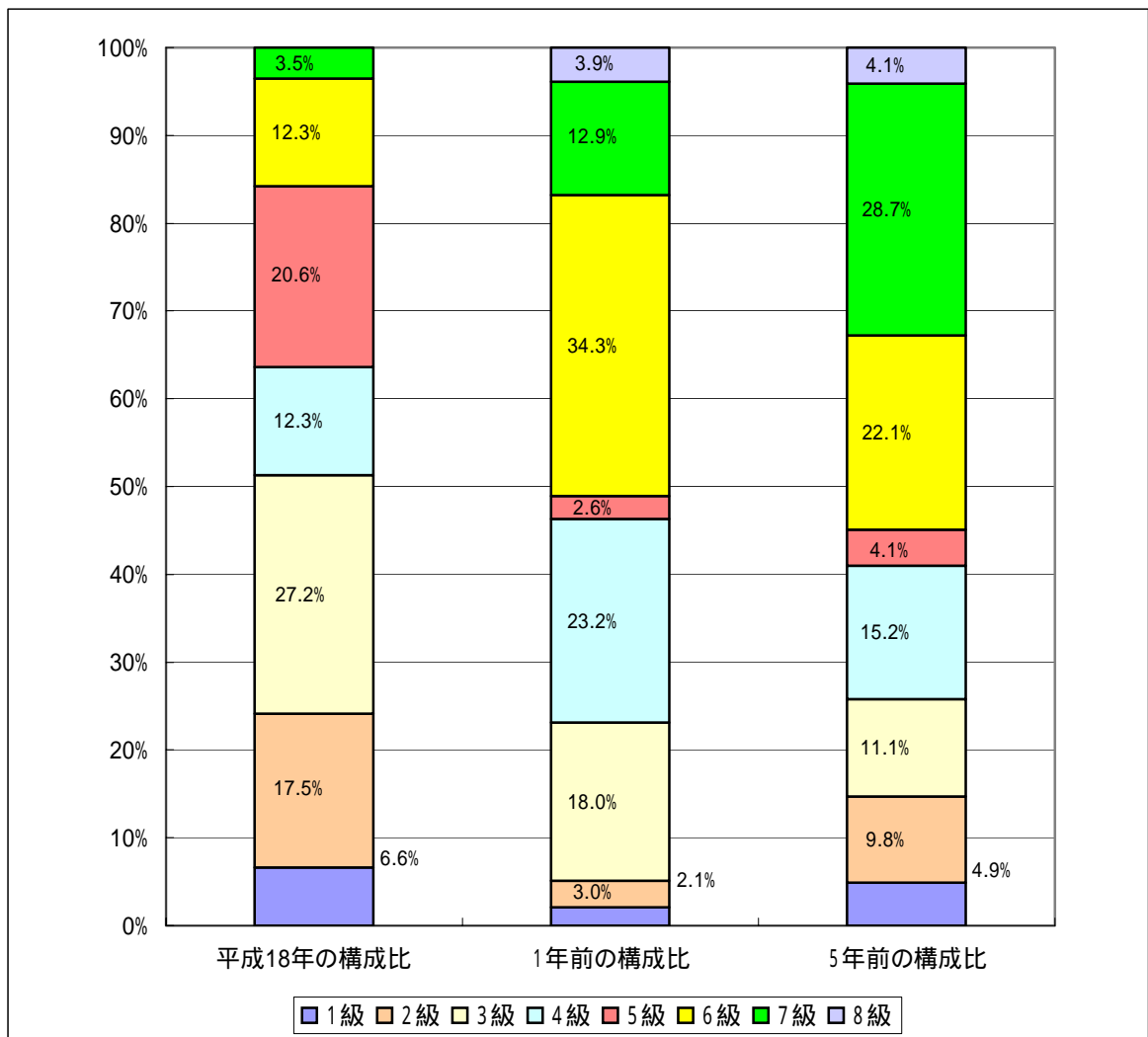
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	276,300円	316,600円	389,000円
	高校卒	218,600円	276,700円	330,100円
技能労務職	高校卒	208,200円	253,000円	278,400円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
代表的な職務内容		主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査 技査	主幹	副参事	課長 参事	部長 参事監		
職員数(人)		15 (-)	40 (-)	62 (-)	28 (-)	47 (-)	28 (-)	8 (-)	-	228 (-)
構成比(%)		6.6 (-)	17.5 (-)	27.2 (-)	12.3 (-)	20.6 (-)	12.3 (-)	3.5 (-)	-	100.0 (-)
参 考	1年前の 構成比	2.1 (-)	3.0 (-)	18.0 (-)	23.2 (-)	2.6 (-)	34.3 (-)	12.9 (-)	3.9 (-)	100.0 (-)
	5年前の 構成比	4.9 (-)	9.8 (-)	11.1 (-)	15.2 (-)	4.1 (-)	22.1 (-)	28.7 (-)	4.1 (-)	100.0 (-)

(注) 1 豊見城市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



3 ()内は再任用短時間勤務職員であり、外書の数値である。(注)平成18年に8級制から7給制に変更している。(旧給料表の1級及び2級ならびに4級及び5級をそれぞれ統合、またそれぞれの級の職務を見直し)

昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職	その他	
17年度	職員数(A)	385人	233人	9人	143人
	普通昇給期間(12~24月)と短縮して昇給した職員数(B)	60人	29人	2人	29人
	比率(B)/(A)	15.6%	12.4%	22.2%	20.3%
16年度	職員数(A)	400人	245人	10人	145人
	普通昇給期間(12~24月)と短縮して昇給した職員数(B)	62人	39人	2人	21人
	比率(B)/(A)	15.5%	15.9%	20.0%	14.5%

(4) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

豊見城市			国		
1人当たり平均支給額(17年度) 期末 1,084千円 勤勉 525 千円			-		
(17年度支給割合)			(17年度支給割合)		
6月期	期末手当 1.4月分 (-)	勤勉手当 0.7月分 (-)	6月期	期末手当 1.4月分	勤勉手当 0.7月分
12月期	1.6月分 (-)	0.75月分 (-)	12月期	1.6月分	0.75月分
計	3.0月分 (-)	1.45月分 (-)	計	3.0月分	1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当(平成18年4月1日現在)

豊見城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 21,670 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）		1,675 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		37 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		12.2 %
手当の種類（手当数）		5種類
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴税手当	市税の徴収等の業務に携わる職員	市税徴収 日額200円 滞納差押 1件300円 換価処分 1件400円
消防、救急及び救助業務手当	消防、救急及び救助業務に従事した職員	日額 200円
風水災害勤務手当	風水災害において特に勤務した職員	1時間 700円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員 家畜伝染病防疫作業に従事した職員	日額 1,000円
行旅死亡人等取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人を取り扱った職員	1回につき2,000円

時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	25,056 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	75 千円
支給実績（平成16年度決算）	26,047 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	75 千円

その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（平成17年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで（配偶者扶養） 6,000円 1人（配偶者非扶養） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	51,946 千円
住居手当	借家（限度額） 27,000円 持家（新築又は購入から5年間） 2,500円	同じ	21,141 千円
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ	8,935 千円
管理職手当	部長 給料の12% 参事監 給料の11% 課長・参事 給料の10% （平成18年度は上記算定額より15%カット）	-	20,626 千円
休日勤務手当		同じ	8,589千円

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分		給料月額等	区 分		給料月額等
給 料	市 長	789,000 円	報 酬	議 長	374,000 円
	助 役	650,000 円		副議長	334,000 円
	収入役	595,000 円		委員長	313,000 円
	教育長	595,000 円		議 員	305,000 円
期 末 手 当	市 長 助 役 収入役 教育長	6 月期 1.60 月分 1 2 月期 1.75 月分 加算措置 有	期 末 手 当	議 長 副議長 委員長 議 員	6 月期 1.60 月分 1 2 月期 1.75 月分 加算措置 有

- 注) 1 市長、助役、収入役及び教育長の給料は条例の規定額から5%カットしており、上記の額はカット後の額を記載してある。
2 市長、助役、収入役および教育長の期末手当は、上記算定額から約3%カットしている。

(6) 公営企業職員 (水道事業) の状況

職員給与費の状況 (平成17年度決算)

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	平成16年度の総費用に占め る職員給与比率
17年度	千円 1,173,666	千円 65,431	千円 121,473	10.3%	11%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	H16年平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	18人	千円 82,274	千円 6,181	千円 33,018	千円 121,473	千円 6,749	千円 7,056

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

職員の平均年齢及び平均給料月額等の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給
豊見城市	50.6 歳	382,250円

職員の手当の状況

A 期末手当・勤勉手当

水道企業会計			一般行政職等		
1人当たり平均支給額(17年度)			1人当たり平均支給額(17年度)		
期末	1,276千円	勤勉 624千円	期末	1,084千円	勤勉 525千円
(17年度支給割合)			(17年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分	6月期	1.4月分	0.7月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
12月期	1.6月分	0.75月分	12月期	1.6月分	0.75月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
計	3.0月分	1.45月分	計	3.0月分	1.45月分
	(-)	(-)		(-)	(-)
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

B 退職手当(平成18年4月1日現在)

水道企業会計			一般行政職等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0千円		1人当たり平均支給額	21,670千円	

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均支給額である。(水道企業会計は平成17年度退職者なし)

C 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	60	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	60	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	5.5	%
手当の種類(手当数)	2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
風水災害勤務手当	風水災害において特に勤務した職員	1時間 700円
水道技術管理者手当	水道技術管理者の勤務を命ぜられた職員	月額 5,000円

D 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	1,218	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	152	千円

E その他の手当（平成18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	2,476千円
住居手当	借家(限度額) 27,000円 持ち家 2,500円	同じ	565 千円
通勤手当	通勤距離が2 km以上	同じ	319 千円
管理職手当	部長 給料の12% 課長 給料の10% (平成18年度まで上記算定額より 15%カット)	-	1,528 千円

4 職員の勤務時間・その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成18年4月1日現在）

1週間の 勤務時間	勤務時間の割振り				
	始 業	終 業	休憩時間	休息時間	週 休 日
40 時間	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後零時 15 分 から午後 1 時 まで	午後零時から 午後零時 15 分 まで及び午後 3 時から午後 3 時 15 分まで	日曜日及び 土曜日

- (注) 1 「1週間の勤務時間」は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第6項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間である。
- 2 「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割振られている職員の勤務時間である。

(2) 年次休暇の状況 (平成17年度)

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり 平均使用日数
14,358 日	4,517 日	366 人	12.3 日

- (注) 1 「全期間在職職員数」は、当該年度の全期間在職した職員の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。
- 2 「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)の合計である。
- 3 「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計である。

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成17年度)

(単位: 件)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号	0	0	/	0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	5	5
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0	0	/	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0	0	/	0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号	/	/	0	0
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第1条の2による場合	第27条第2項	/	/	0	0
地方公務員法第28条第4項により失職した者		/	/	/	0
職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例第5条により失職しなかった者		/	/	/	0
合計		0	0	5	5

- (注) 1 職員のうち、地方公務員法(昭和25年法律第261号)及び職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例(昭和47年豊見城村条例第28号)に基づき分限処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。
- 3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上している。

(2) 懲戒処分の状況(平成17年度) (単位:件)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	2	0	0	0	2
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	1	0	0	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0	0	0	0	0
合 計		3	0	0	0	3

(注) 1 職員のうち、地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、その数を重複して計上している。

2 2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

6 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事許可の状況(平成17年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	3 件	3 件

(注) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第38条の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況である。

7 職員の研修状況

研修の状況(平成17年度)

研修名		人数	期間
派遣研修	県内		
	沖縄県自治研修所派遣研修	52人	1日~3日
	沖縄県市町村課	1人	1年間
	沖縄県税事務所	1人	1年間
	その他	3人	1~6回
	県外		
	全国市町村国際文化研修所派遣研修	1人	4日
一般研修	岡本全勝氏講演会(これまでの行政 これからの行政)	67人	1回
	梶 元伸氏講演会 (どうなる!どうする?地方財政と豊見城市)	29人	1回

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員健康診断等の実施状況（平成17年度）

区 分	内 容	対象者	受診者
職員健康診断	一般健診（35歳未満）	35歳未満	130人
	一般健診（35歳以上）	35歳以上	180人
	胃部レントゲン	全職員	64人
	検便検査	全職員	51人
	C型肝炎検査	未検査者	62人

(2) 健康相談の状況

区 分	内 容
産業医による健康相談	月1回（内科、精神科）の相談

(3) 公務災害補償の状況

公務災害（平成17年度）

前年度未現在 未処理件数	受 理 件 数	認 定 件 数		取り下げ件 数	年度未 未処理件数
		公務上	公務外		
0	1	1	0	0	0

（注） 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく職員の公務災害補償の状況である（ において同じ。 ）。

通勤災害（平成17年度）

前年度未現在 未処理件数	受 理 件 数	認 定 件 数		取り下げ件数	年度未 未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		
0	1	1	0	0	0